

埼玉県指定彩の国工場
コロナ禍における原油価格・物価高騰に対し、
子育て世帯を支援するため、

学校給食費の

負担軽減

を実施します！

寄居町学校給食費保護者負担軽減事業の実施について

最近の原油価格や物価高騰を受けて、一般家庭等に大きな影響が生じていることから、国の交付金を活用し、学校給食費を負担する保護者の負担軽減を図ります。

- 実施期間 : 令和4年7月1日 ~ 令和5年3月31日
- 負担軽減額 : 小学生 月額4,000円のうち2,000円を上限
中学生 月額5,000円のうち2,500円を上限
※ 町外の小中学校等に就学されている場合も上限は同額
- 対象者 : 寄居町に住所を有し、
 - ・ 町内の小中学校に就学している児童生徒の保護者
 - ・ 町外の小中学校等に就学している児童生徒の保護者※ 以下に該当する場合は、対象外となります。
 - ・ 町内の小中学校に在籍していても居住地が町外である場合
 - ・ 町第3子以降学校給食費補助金や国県等の公的助成金で、給食費全額の助成を受けている場合
- 手続き : 町内の小中学校に就学している家庭は、学校で一括で行うため手続きは不要です。その他の場合は保護者からの申請が必要となります。

- 問い合わせ : 寄居町役場 教育委員会 教育総務課
Tel 048-581-2121 (内線510)
Mail kyousoumu@town.yorii.saitama.jp